

令和8年度 川本町農作業標準賃金

事業内容		単位	標準額	摘要
耕起	荒起こし	10a	9,000円	トラクター(ロータリー耕)
	荒起こし	10a	6,000円	トラクター(ディスクロータリー耕)
代かき	荒代	10a	8,000円	荒代のみ(ロータリー耕)
	本代	10a	8,500円	本代のみ(ロータリー耕)
田植え	機械植え	10a	11,000円	ほとり植えは協力して行う
	機械植え (側条)	10a	11,500円	ほとり植えは協力して行う
農薬・肥料散布		10a	3,000円	機械は受託者、農薬・肥料は委託者持ち
稲刈り	バインダー	10a	11,000円	ほとり刈りは別、ひもは含む
稲刈り・脱穀	コンバイン	10a	24,000円	ほとり刈りは別 倒伏による割増は別表のとおり
脱穀	ハーベスター	10a	13,000円	補助の籾運搬は別
乾燥・調整		30kg	100円	乾燥1%当たり
籾摺り		30kg	580円	袋代等別途
オペレーター		1時間	1,870円	運転のみ
畦塗り		1m	60円	
一般作業賃金		1日	9,680円	
草刈作業賃金		1時間	1,870円	機械・燃料込み

別表 コンバイン刈り取りによる倒伏割増

倒伏面積割合	0~30%未満	30~50%未満	50~80%未満	80~100%
割増率	規定料金	20%割増	30%割増	50%割増

- ① 日当たりの労働時間は、午前8時から午後5時までとし、弁当持参とする。
- ② 機械持参の場合は、弁当及び燃料は持参を原則とする。
- ③ 作業機械等の運搬費用は、上記金額に含まない。